

## 令和7年度第1回 京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会 会議録

- 1 日 時 令和7年12月16日（火） 午後2時～午後4時
- 2 場 所 京都市役所分庁舎4階 第1会議室
- 3 出席委員 戊亥委員、岩本委員、表委員、樋原委員、木塚委員、清原委員、小辻委員、小林委員、中村（喜）委員、西村委員、藤本委員、松下委員、宮崎委員、余田委員  
オブザーバー：神内校長、小滝校長
- 4 次 第
  - ・挨拶
  - ・今期委員の挨拶  
(報告)
    - ・京都はぐくみ憲章の普及啓発及び実践の推進に関する令和7年度の取組  
(議題)
    - ・正副会長の選任について
    - ・令和8年度「京都はぐくみ憲章」実践推進者表彰（案）について
    - ・令和7年度「京都はぐくみ憲章」子育て応援交流会（案）について  
(意見交換)
    - ・活動紹介

### 5 会議録

#### （確認事項）

- ・出席の委員が全委員の過半数を超えるため、会議が成立している。

#### ○挨拶

福井 弘 子ども若者はぐくみ局長

#### ○今期委員の挨拶

#### 【報告】

##### 京都はぐくみ憲章の普及啓発及び実践の推進に関する令和7年度の取組状況について

##### 事務局

「行動指針」の策定、実践推進者表彰の実施等、実施済みの取組について説明した後、憲章の日の取組や京都はぐくみネットワークによる啓発活動、年間を通じたSNS等での情報発信の取組について説明。

#### 【議題】

##### （1）正副会長の選任について

- ・委員の互選により松下委員を会長に選任
- ・松下会長の指名により戊亥委員を副会長に選任

## (2) 令和7年度「京都はぐくみ憲章」実践推進者表彰（案）について

### 事務局

- ・選考対象外の要件として、これまで政治活動、宗教活動を個別に記載していたものをまとめて「政治活動、宗教の布教等を目的とする活動」に修正。また、新たに「その他表彰者としてふさわしくないもの」を追加。合わせて、応募用紙の「活動内容」欄に「参加費」を設け、有料の場合は参加費の使途を記載するように仕様を変更。  
＊令和7年6月開催の表彰選考部会において、企業を表彰する場合、企業のCSR活動など、地域貢献活動として実施している場合は対象としていたが、切り離せないような場合など、企業の活動をどのように評価するか議論があつたため、整理したもの。
- ・審査方法について、選考部会での大賞選考に係る審議材料充実のため、3分間のPR動画（事務局で撮影）を準備。  
＊令和7年6月開催の表彰選考部会において委員の皆様からご意見をいただいたもの。

### 委員

- ・きょうはぐふあんどを通じた寄付募集とはどのようなものか。

### 事務局

- ・きょうはぐふあんどは、京都市が運用しているふるさと納税型のクラウドファンディング制度。今年度から京都はぐくみ憲章実践推進者表彰における大賞受賞団体がきょうはぐふあんどを利用できることとなり、現在、令和6年度の大賞受賞団体である「伏見～るかるた事務局」が寄付を募集している。なお、寄付の獲得については、きょうはぐファンドの利用団体において主体的に動いていただく必要があり、本市はチラシ配布やSNSでの情報発信など広報面をサポートしている。

### 委員

- ・選考基準である先進性と継続性について、一般的に、先進性が高い団体は活動年数が短く、活動年数が長い団体は先進性がないことから、両項目の評価は相反するものになる。また、先進性は基準が曖昧かつ継続性は年数別の採点基準が明確であるため、継続性の方が評価しやすく高得点になりやすいと思われる。この点について改善できないか。

### 事務局

- ・大賞選考において、得点順によらず審議すること、かつ、先進性があると判断できる活動については活動期間が3年未満であっても選考できることとしており、継続性がある団体のみ高く評価されることのないよう工夫している。更に改善できないか、引き続き検討していく。

### 会長

- ・継続性の選考基準に「今後も継続が見込まれる活動」とあることから、先進性がある団体においても継続の可能性を評価し採点することができる。当部会において、今後も引き続き検討していく。

### 委員

- ・長く活動している団体の中にも、新しいことにチャレンジしている団体がある。両項目は両立できることを前提に、継続の意義は評価しつつ合わせて先進性もどう評価すればよいか、検討いただきたい。

### 委員

- ・選考基準において、総合点が満点の1／3に満たない応募者が表彰しない、とあるが、有効性・先進性・継続性の項目はそれぞれ3点満点のため、対象外となる応募者が多いのではないか。

## 事務局

- ・総合点は、選考部会委員全員の採点を合計した得点を基準にするため、同基準によって対象外となる応募者はほとんどいない。

## 委員

- ・大賞候補団体のP R動画については、選考部会会当日に見るのは。

## 事務局

- ・そのとおり。

### (3) 令和6年度「京都はぐくみ憲章」子育て応援交流会（案）について

## 事務局

- ・今年度は、京都市役所分庁舎4階会議室を会場とし、令和8年2月10日（火）14時から16時までの2時間程度を想定。内容については、令和7年度京都はぐくみ憲章実践推進者表彰「大賞」受賞団体による取組発表の後、グループトークを実施し、交流を深めていただきたいと考えている。

## 委員

- ・令和6年度の参加者数が令和5年度と比べて半分以上減少しているのはなぜか。

## 事務局

- ・令和5年度はこども家庭庁創設を契機とした「こどもまんなか」社会実現に向けた機運醸成を図るため、京都はぐくみ憲章実践推進者表彰における過去の受賞団体すべて（約300団体）に案内を送付した。令和6年度以降は、直近2か年の受賞団体（約60団体）に案内を送付している。

## 【意見交換】

各委員から、日頃の活動内容及び心掛けていることを紹介。

## 副会長

- ・長年のPTA活動の中で「子ども食堂」の取り組みに出会い、当初は経済的に困難な状況にあるお子さんへの食事提供を目的として活動を開始したが、運営するなかで本当に困っている方に情報が届いているのか、支援を必要とする方が来られているのかを把握することの難しさに直面している。
- ・現場のボランティアからは「何のために活動しているのか」「安価なお弁当を提供するためだけに利用されていないか」といった懸念の声や課題が上がってきた。そのため、私たちは「ボランティア自身が楽しく、充実した時間を過ごせる活動」であることを第一に考えている。運営側が生き生きと活動していれば自然と人が集まる。困った時に「あそこに行けばいい」と思い出してもらえるような、地域に根差した居場所を目指しており、継続することに意義があると考えている。
- ・山科区内で子ども食堂の活動を実施する団体が集まる「まちのちやぶ台ネットワーク山科」等を通じて、他の団体とも情報交換を行いながら継続的な居場所づくりに取り組んでいる。

## 委員

- ・京都障害児者親の会協議会は、市内の障害者施設や団体等、28団体を取りまとめている組織。
- ・若者との関わりについては、昭和41年頃から障害を持つお子さんの二十歳を祝うつどいを継続して開催しており、来年1月で61回目を迎える。アットホームで手作り感満載の式典です。平成20年頃からは一般参加も受け入れており、毎年約200名が参加している。
- ・京都府や京都市等からご支援いただいているものの物価高騰などにより資金確保が大きな課題だが、この伝統ある活動を絶やすわけにはいかないという強い思いで、今後も継続していきたい。

## 委員

- ・京都市ユースサービス協会は、10代から30歳までの若者を対象に、自己成長の支援や居場所づくり、相談事業を行っている。京都市の指定管理制度によって青少年活動センターを運営しているほか、生活困窮世帯の中学生への学習支援事業、社会的擁護の技術支援事業などを行っている。
- ・2023年10月からは、若者が一時的に家庭を離れて過ごせるショートステイ施設「おりおりの家」の活動を開始した。家庭環境や自身の精神的安定に不安を抱える若者にとって、家以外の場所で過ごすという選択肢を持つことは非常に重要。今後も若者が多様な選択肢を持つ社会を目指し、活動を広げていきたい。

#### **委員**

- ・日本ボーイスカウト京都連盟は、野外活動を中心に子どもたちの自律を促す活動を行っている。昨今は熊の出没情報によりキャンプが中止になるなど、安全確保の面で苦慮している。
- ・また、ハラスメント対策については非常に厳格に取り組んでおり、指導者は毎年登録更新の際に試験を受け、「テント内で子どもと1対1にならない」などの具体的なルールを遵守している。かつては励ましの意味で行われていた身体接触も、現在は不適切とされる時代。指導者自身も日々学び続け、子どもたちと共に新たな高みを目指して活動に励んでいる。

#### **委員**

- ・大学で、通常の講義だけでなく、0歳児のお母さんを招いたワークショップの開催や地域の幼稚園保育園認定こども園を周ったりと忙しくしている。
- ・活動を通して感じるのは、本当に支援を必要としている社会的養護の対象者や困難を抱える家庭ほど、既存の社会資源にアクセスすることが難しいという現状。情報を受け取りにくい方々に対して、どのようにアプローチし、支援に繋げるかが今後の大きな課題であると考えている。

#### **委員**

- ・4歳と1歳の娘を持つ父親であり、勤務先ではワークライフバランスを整えやすい事業に従事させていただき、管理職を務めながら時短勤務している。プライベートでは、オンライン上で全国の育児にコミットしたい父親たちと繋がり、育児について相談し合えるコミュニティにも参加している。また、助産師の妻とともに子育て支援に関する相談場所を運営している。
- ・子育てにおいては、結婚・妊娠の段階から夫婦の関係性を構築することが大切だと考えている。各家庭で理想とする支援の形は異なるため、夫婦で話し合い、自分たちに合った支援を選択でき、アクセスしやすい相談場所の構築を目指している。

#### **委員**

- ・大学で、市民参加やボランティアなどをテーマに教えている。また、居場所づくりや孤独孤立の研究をしながら、山科区内の子どもの支援に関する施設の理事を務めたほか、困りを抱えた子ども、中高生の支援に広く関わらせていただいている。
- ・子どもを取り巻く環境について、コロナ禍を経て子ども同士や親子関係には大きな変化が生じたを感じている。コロナ禍後、日常に戻る中でマスクを外すことに抵抗を感じる精神的な課題など、子どもたちが抱える問題は多様化している。社会全体がこうした変化に十分対応できているとは言い難いため、現状を知ってもらうための啓発活動や、皆で対話できる場づくりを推進していくと考えている。

#### **委員**

- ・京都市私立幼稚園協会では、こどもまんなかの実現に向けて、幼稚園在園児の保護者向けセミナー や未就園児向けのイベントなど、多様な子育て支援を行っている。しかし、共働き家庭の増加に

伴い、平日の保護者活動への参加が難しくなっているという実態がある。かつてのように多くの保護者に集まっていたことが難しく、活動内容の見直しを迫られている。

- ・一般向けの取組もコロナ禍を機に中断するなど活動の再開や継続に課題があるが、個別の幼稚園では、親子登園や園庭開放など各園が工夫を凝らし、地域に開かれた幼稚園を目指して努力している。

#### 委員

- ・京都市社会福祉協議会では、高齢者支援のみならず市内で33館の児童館を運営し、学童クラブ事業等を通じて、0歳から18歳までの子どもたちの健やかな成長をサポートしている。
- ・また、食品配送と見守りを兼ねた「京都子ども未来えがお便」事業も実施している。経済的困難や孤独により、子ども食堂や子どもの居場所まで行くことが難しい、自ら助けを求められない家庭に対して、食品をお届けすることで繋がりを作り、必要な支援へと繋げる役割を果たしている。

#### 委員

- ・市内にある130館ある児童館は、遊びを通して子どもたちの健全育成を担うことを目的としているが、今の子どもたちは勉強や習い事で忙しく、児童館に宿題をするために来ているように感じている。せっかく遊びを教えても途中でお迎えが来て、子どもたちが集中して遊ぶ時間がないのが現状。様々な要因から不登校の子どもや精神的に弱っている子どもも多いと感じる。
- ・こどもまんなか社会の実現に向けて「子どもの意見を聞くこと」が重視されているが、言葉にできない思いを抱えている子が多くいる。言葉にならない「心の声」を汲み取り、ただ隣にいて寄り添い、共感してあげること。そのような安心感を与えられる職員でありたいと考えている。

#### 委員

- ・京都子育てネットワークでは、1993年の活動開始以来「子育ては一人ではできない。社会全体で支え合うことが必要」という考えを大事にしている。それを踏まえて、障害のある子や多胎児の親御さんなど、既存の広場には出向きにくい方々の受け皿となる場を作っている。休息・交流・学びのニーズを一度に満たす「産後 de ステイ」事業は非常に高い倍率となっており、ニーズに対して開催回数が追い付いていない状況。
- ・あえて拠点を持たないことを特色としており、地域の様々な場所、団体と連携しながら、親子を真ん中にした事業を通じて、子育てへの理解を広めていきたいと考えている。
- ・コロナ禍中には、子育てを自分事として捉えてもらうため、また、子育てを温かく見守ってもらうために「子育て川柳」を募集し、集まった1,000点以上の面白い川柳からカードゲームを作製した。このような当事者の力を言葉に変えて、社会の力に変える、地域のネットワークを広げる取り組みを続けていきたい。

#### 委員

- ・京都弁護士会では、虐待事件や未成年後見、少年事件の付添人活動などを行っている。最近は学校でのいじめに関する第三者委員会への参画依頼が増加している。「子どもの権利 110番」という相談窓口を設けているが、子ども自身からの相談は少なく、保護者からの相談が大半。いじめや不登校など、子どもが苦しい時に相談できる場所があることを周知していく必要がある。
- ・児童相談所に保護された子どもを返してもらいたいという保護者からの相談もあるが、保護者の意見だけでなく、子どもの意見も重視しながら、子どもの権利・利益を最優先に、親子の関係改善や子どもの健やかな成長に繋げるにはどのように対応すればよいかを常に考えている。

#### 委員

- ・京都市地域女性連合会では、市民スクール21という生涯学習の取組を実施しており、その中で

学区ごとに子どもたちと関わる活動を行っている。

- ・幼稚園でのグリーンカーテン作りや、小学生への伝統的な手作り教室、干支のちぎり絵制作などを通じて多世代交流を図っている。また、はぐくみネットワーク実行委員会による中学生との意見交換会に参加した際には、自分の将来をしっかりとと考え、発言する若者たちの姿に感銘を受けた。
- ・今後も女性の立場から、子どもたちの成長を温かく見守り、交流を深めていきたいと考えている。

#### 会長

- ・臨床心理士として、不登校や発達障害、精神科医療の現場に長く携わってきた。現在、教育現場は非常に厳しい状況にある。不登校や教室内での暴力、暴言が蔓延し、学校にいるだけでエネルギーを削られてしまう子どもたちが大勢いる。保護者も余裕を失っている。
- ・こうした中で重要なのは、「子どもが安心・安全に過ごせる人間関係や器（環境）をどう作るか」という点。学校でしんどい思いをしている子が学童で救われることもある。今こそ、地域全体で子どもたちを支える枠組みを再構築していく時期に来ていると感じている。。